



2019年12月13日

各位

会社名 Shinwa Wise Holdings 株式会社
代表者名 代表取締役社長 羽佐田 信治
(JASDAQ・コード2437)
問合せ先 執行役員経理部長 益戸 佳治
電話番号 03-5537-8024
(<http://www.shinwa-wise.com>)

株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ

当社は、当社株主である倉田陽一郎氏及び采譽投資有限公司より、臨時株主総会の招集請求に関する2019年12月12日付の書面を本日受領いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本請求をした者

倉田 陽一郎氏

采譽投資有限公司

合計で総株主の議決権の100分の3以上の議決権を6ヶ月前から引き続き有する株主であります。

2. 本請求の内容

(1) 株主総会の目的である事項

- ①取締役2名及び監査役2名解任の件
- ②取締役5名及び監査役2名選任の件

(2) 招集の理由

別紙をご参照ください。

1 招集の背景（本書面記載内容を原文の通り記載しております。）

当社を取り巻く環境は厳しく、平成20年のリーマンショック後からは、業績が急激に悪化し、2期連続の赤字を経験した後も、日本の美術品取引市場は回復の兆しを見せることなく低迷する中、当社は、私を中心に様々な試行錯誤を繰り返しながら、日本近代美術再生プロジェクトと名打ち、事業活動を続けてきた。そのような中、当社は私による平成25年から平成29年までの第1期中期経営計画により、第二の創業として新たな戦略を打ち出し、その後の第2期中期経営計画の10年のビジョン中で、東証1部上場、売上高1000億円、経常利益100億円を目指して事業を展開していく予定であった。

この提案に賛同し、采譽は、当社の第三者割当増資を引き受け、株主として参画したものの、平成30年8月、私が主導する中期経営計画が、突然、中断する事態が生じることとなってしまった。具体的には、私が展開する事業のリスクを、他の役員は自身のリスクとして共有することに不安を抱き、私を除く全ての役員が、これまでの路線を否定し、新たに、当時専務取締役であった中川健治（以下「中川氏」と言う。）を代表取締役社長に選任し、私は取締役会長として海外事業に専念することとなった。

中川氏は、当社グループの黒字化に向けて自ら専門とする美術品のプライベートセールに注力することを宣言し、当社グループの取締役会の意思決定は、石井取締役の司会のもと、木下取締役と佐野監査役の2名の賛同を持って決定される運営方法となった。この2018年9月以降の経営体制の下で、当社の経営は、縮小均衡路線に大きく舵を切ることとなった。

新体制に移行してから、平成30年9月より令和元年8月までの期間、当社のオークション事業は低迷したままの状態である一方、新体制が新たな事業モデルの改善を行うようなことはほとんど認められず、戦略子会社として位置付けていたShinwa ART EX株式会社については、縮小均衡の戦略を推し進めるのみで、将来性のある様々な事業を停止させるに至

った。最終的には、決算対策として、黒字で成長著しいミャンマーでマイクロファイナンスを展開していたShinwa Microfinance Co., Ltd.を、他社に2億円で売却したにも関わらず、結果的に通期では赤字の決算を計上する状況となった。

以上のとおり、新体制期間中、経営陣から新たな事業計画が提示されないばかりか、当社の業績改善に向けた新たな事業に踏み出すことに対するリスクへの責任を単に避けたいがための後ろ向きな経営判断に終始し、当社の財政及び経営状態の更なる悪化を招くこととなった。

結局、平成30年8月、中川氏自身は、専念していたプライベートセールで多大な成果をあげるも、石井取締役、木下取締役及び佐野監査役を中心とした会社の経営体制がうまく機能することはなく、社長を一年で退任し、新たに羽佐田信治（以下「羽佐田氏」という。）が代表取締役社長に就任し、この2018年9月以降の経営体制を継続する形で、就任後すぐに新たな中期計画を発表したが、アートに回帰するという抽象的な目標のみで、当社グループが新たに成長するための事業戦略や財務戦略を具体的に明示することはほとんどなく、単にこれまでのオークションの事業モデルを踏襲するもので、抽象的に数値目標を述べただけの実効性のない計画に留まっていると言わざるを得ない。

当社は、今期進行中の令和2年5月期に黒字転換しなければ、3期連続赤字決算となる恐れがあるところ、そのためには、今下期（令和元年12月から令和2年5月）から急速な立て直しのための積極経営を行うことが不可欠である。そのため、現状に危機感を募らせ、私は、株主と同等な視線に立って、経営に関与し、当社の事業の改善を図るため、本年9月1日、自ら当社が保有する株式24万株（約1億円）を引き受けた。

それにもかかわらず、私を除く現役員の多くは、自己保身のみに終始し、積極的な行動を起こそうとしていないのが現実である。羽佐田氏が、就任し半年が経過するにもかかわらず、当社の主力オークションである近代美術オークションは、依然、低迷したままで回復する見通しは全くなく、また、回復するための諸策をチャレンジしているとは言い難い状況にある。リスクを取らない経営に終始しているため、当社の状況は縮小均衡に至っておらず、ただただ縮小してだけで、現在、当社の経営体制の状況は、危機的状況にあると言える。

既存の事業が衰退し、業績が著しく悪化している企業において、経営陣が株主に対する責任を果たすということは、新たに取り組む事業に対するリスクを過大に評価し、自らがリスクを負わずに済むような消極的な経営判断をすることではない。事業にかかるリスクを精査した上で、株主の利益の最大化を図るよう、日本の美術品取引市場の再評価とともに、当社の事業が大きく拡大することにコミットできる経営体制の新たな布陣が必要であると考えている。

現在の当社の経営陣の多数は、当社の将来の成長にコミットする意思が希薄であり、リスクを過大に捉え、自らの保身のために、株主責任を盾に、自らが負うべきリスクをできるだけ小さくしようとしている現状がある。当社が果敢にリスクに臨みながら、日本のアート取引市場再生のプロジェクトを積極的に推進し、当社の成長戦略を自らの責任として負うことができる人材を役員として受け入れるべきである。

以上の理由から、私らは、本招集請求を行ったのである。

2 役員解任について

別紙をご参照ください。

3 役員選任について

別紙をご参照ください。

3. 本請求への当社の対応方針

本請求に対する当社の考え方及び対応の方針につきましては、本請求の内容を慎重に検討の上、決定次第開示いたします。

以上

別紙

令和元年12月12日

〒104-0061
東京都中央区銀座7-4-12
Shinwa Wise Holdings 株式会社
代表取締役社長羽佐田信治殿

別紙株主目録記載の株主

臨時株主総会招集請求書

私、倉田陽一郎、及び采譽投資有限公司（以下「采譽」といい、私と総称して、「私ら」という。）は、Shinwa Wise Holdings 株式会社（以下「当社」という。）の株主であり、発行済株式総数7,439,900株の100分の3以上である計430,000株の普通株式を6箇月前から引き続き有することから、会社法第297条第1項に基づき、下記のとおり当社の株主総会の招集を請求する。

記

第1株主総会の目的である事項1取締役2名及び監査役2名解任の件

（1）解任対象取締役

石井 一輝氏

木下 邦彦氏

（2）解任対象監査役

佐野 洋二氏

南 隆氏

2取締役5名及び監査役2名選任の件

（1）取締役候補者

伊勢 彦信氏

秋元 之浩氏

張 運卿氏

岡崎 奈美子氏

張 志軍氏

（2）監査役候補者

小林 公成氏

大谷 恭子氏

第2招集の理由

1 招集の背景

当社を取り巻く環境は厳しく、平成20年のリーマンショック後からは、業績が急激に悪化し、2期連続の赤字を経験した後も、日本の美術品取引市場は回復の兆しを見せることなく低迷する中、当社は、私を中心に様々な試行錯誤を繰り返しながら、日本近代美術再生プロジェクトと名打ち、事業活動を続けてきた。そのような中、当社は私による平成25年から平成29年までの第1期中期経営計画により、第二の創業として新たな戦略を打ち出し、その後の第2期中期経営計画の10年のビジョンの中で、東証1部上場、売上高1000億円、経常利益100億円を目指して、事業を展開していく予定であった。

この提案に賛同し、采譽は、当社の第三者割当増資を引き受け、株主として参画したものの、平成30年8月、私が主導する中期経営計画が、突然、中断する事態が生じることとなってしまった。具体的には、私が展開する事業のリスクを、他の役員は自身のリスクとして共有することに不安を抱き、私を除く全ての役員が、これまでの路線を否定し、新たに、当時専務取締役であった中川健治（以下「中川氏」と言う。）を代表取締役社長に選任し、私は取締役会長として海外事業に専念することとなった。

中川氏は、当社グループの黒字化に向けて自ら専門とする美術品のプライベートセールに注力することを宣言し、当社グループの取締役会の意思決定は、石井取締役の司会のもと、木下取締役と佐野監査役の2名の賛同を持って決定される運営方法となった。この2018年9月以降の経営体制の下で、当社の経営は、縮小均衡路線に大きく舵を切ることとなった。

新体制に移行してから、平成30年9月より令和元年8月までの期間、当社のオークション事業は低迷したままの状態である一方、新体制が新たな事業モデルの改善を行うようなことはほとんど認められず、戦略子会社として位置付けていたShinwa ART EX株式会社については、縮小均衡の戦略を推し進めるのみで、将来性のある様々な事業を停止させるに至った。最終的には、決算対策として、黒字で成長著しいミャンマーでマイクロファイナンスを展開していたShinwa Microfinance Co., Ltd.を、他社に2億円で売却したにも関わらず、結果的に通期では赤字の決算を計上する状況となった。

以上のとおり、新体制期間中、経営陣から新たな事業計画が提示されることがないばかりか、当社の業績改善に向けた新たな事業に踏み出すことに対するリスクへの責任を単に避けたいがための後ろ向きな経営判断に終始し、当社の財政及び経営状態の更なる悪化を招くこととなった。

結局、平成30年8月、中川氏自身は、専念していたプライベートセールで多大な成果をあげるも、石井取締役、木下取締役及び佐野監査役を中心とした会社の経営体制がうまく機能することはなく、社長を一年で退任し、新たに羽佐田信治（以下「羽佐田氏」という。）が代表取締役社長に就任し、この2018年9月以降の経営体制を継続する形で、就任後すぐに新たな中期計画を発表したが、アートに回帰するという抽象的な目標のみで、当社グループが新たに成長するための事業戦略や財務戦略を具体的に明示することはほとんどなく、単にこれまでのオークションの事業モデルを踏襲するもので、抽象的に数値目標を述べただけの実効性のない計画に留まっていると言わざるを得ない。

当社は、今期進行中の令和2年5月期に黒字転換しなければ、3期連続赤字決算となる恐れがあるところ、そのためには、今下期（令和元年12月から令和2年5月）から急速な立て直しのための積極経営を行うことが不可欠である。そのため、

現状に危機感を募らせ、私は、株主と同等な視線に立って、経営に関与し、当社の事業の改善を図るため、本年9月1日、自ら当社が保有する株式24万株（約1億円）を引き受けた。

それにもかかわらず、私を除く現役員の多くは、自己保身のみに終始し、積極的な行動を起こそうとしていないのが現実である。羽佐田氏が、就任し半年が経過するにもかかわらず、当社の主力オークションである近代美術オークションは、依然、低迷したままで回復する見通しは全くなく、また、回復するための諸策をチャレンジしているとは言い難い状況にある。リスクを取らない経営に終始しているため、当社の状況は縮小均衡に至っておらず、ただただ縮小していくだけで、現在、当社の経営体制の状況は、危機的状況にあると言える。

既存の事業が衰退し、業績が著しく悪化している企業において、経営陣が株主に対する責任を果たすということは、新たに取り組む事業に対するリスクを過大に評価し、自らがリスクを負わずに済むような消極的な経営判断をすることではない。事業にかかるリスクを精査した上で、株主の利益の最大化を図るよう、日本の美術品取引市場の再評価とともに、当社の事業が大きく拡大することにコミットできる経営体制の新たな布陣が必要であると考えます。

現在の当社の経営陣の多数は、当社の将来の成長にコミットする意思が希薄であり、リスクを過大に捉え、自らの保身のために、株主責任を盾に、自らが負うべきリスクをできるだけ小さくしようとしている現状がある。当社が果敢にリスクに臨みながら、日本のアート取引市場再生のプロジェクトを積極的に推進し、当社の成長戦略を自らの責任として負うことができる人材を役員として受け入れるべきである。

以上の理由から、私らは、本招集請求を行ったのである。

2 役員解任について

(1) 解任対象取締役について

・石井一輝氏について

当社グループの中心的事業であるオークション会社Shinwa Auction株式会社の代表取締役に就任以来、オークション事業の売上及び利益は、共に下降の一途をたどる一方、過去のあり方を踏襲するのみの過度に保守的な経営に終始し、新たな時代の変化を否定していると取れる同氏の経営手腕は、結果として、当社を縮小に導くのみであった。

さらに、当社の事業拡大の可能性に関して、後述する木下邦彦氏と共に、リスクを盾に保守的な意見に終始し、他の役員も保守的な意見に取り込むことで、当社として保守的な経営判断しかできない状況に陥れた。以上のような取締役としての言動は、会社のあるべき利益を喪失させてきたと言わざるを得ず、企業経営者としての資質に欠けると判断される。

・木下邦彦氏について

社外取締役として、経営の現場には全く関知しないにも関わらず、およそ非現実的なリスクまでも議論に持ち出すことにより、消極的な発言に終始し、当社の将来の成長路線を否定し、当社が新たな事業により利益を生み出す可能性の目を潰してきた。その一方で、大手監査法人の勤務経験にとらわれて、現在の当社の小規模な上場企業経営のあり方に対して、大企業のあり方を杓子定規に押し付けるような人物

であり、結果としてよりコストのかかる管理体制を主導するなど早期の黒字化を必要とする当社において、木下氏は、取締役としての適格性に欠けると判断される。

(2) 解任対象監査役について

・佐野洋二氏について

佐野氏は、常勤監査役として就任して以来、中川氏及び羽佐田氏に対して事あるごとに経営判断そのものに口を挟み、事実上、経営判断の最終的な承認が監査役の同意をもって行われるという事態を招いた。本来、取締役会が経営の意思決定を行ったものを、統制のとれたプロセスで監査するという、あるべき監査役の役割を逸脱し、取締役会のあり方を歪め、本来ある取締役会が正当な経営判断をするプロセスを阻害することにより、あるべき株主の利益を損ねてきた。現在、当社に求められるのは、リスクをとる経営判断を実行するに当たってのチェック機能と牽制体制であり、リスクを取らないことのための監査ではないことから、当社のあるべき経営に対する監査役としては、不適任と判断される。

・南隆氏について

当社が赤字に陥っている状況において、事業拡大や利益をあげるための取締役会における様々な提案に対し、石井取締役、木下取締役、佐野監査役より在任期間が短く、監査役として三者の役員会運営に押し流され、三者の意見を制することができなかつた状況は、本来、監査役としての監査のあり方を偏らせ、企業としての牽制体制が機能していない状況を形成している。現在、当社に求められるのは、リスクをとる経営判断を実行するに当たってのチェック機能と牽制体制であり、リスクを取らないことのための監査ではないことから、当社のあるべき経営に対する監査役としては、不適任と判断される。

3 役員を選任について

・取締役候補者 1

【氏名・生年月日】

伊勢彦信

昭和4年5月5日生

【略歴及び重要な兼職の状況】

昭和37年4月 イセ食品株式会社代表取締役（現任）

昭和58年4月 イセ文化基金理事長（現任）

平成4年4月 イセ食品株式会社イセグループ各社代表取締役会長（現任）

平成21年6月 リーテイルブランディング株式会社取締役（現任）

平成26年4月 ISEパワー株式会社取締役（現任）

平成27年4月 ISEエネルギー株式会社代表取締役（現任）

平成30年6月 イセ・エスフーズ株式会社代表取締役（現任）

令和元年5月 アイアート株式会社取締役（現任）

【取締役候補者として提案する理由】

伊勢彦信氏は、「たまご」に関する世界有数の企業グループの一つであるイセ食品株式会社グループの創業者であり、現在も代表取締役として指揮をとっている。また、アートに慧眼をもちNYにも拠点を置くイセ文化基金を運営し、artnetが選ぶ世界のアートコレクターTOP100にランクされる世界有数のアートコレクターである。経営者でありコレクターである伊勢彦信氏が、当社の役員の一員と

して、当社の経営に加わることは、当社が掲げる日本の美術品取引市場を再生させ、世界に冠たるオークションハウスを目指すという目標を、より早く、よりスケールの大きな形で実現への寄与が期待される人物である。

・取締役候補者 2

【氏名・生年月日】

秋元之浩

昭和42年4月13日生

【略歴及び重要な兼職の状況】

平成2年4月 立山アルミニウム工業株式会社入社
平成12年4月 伊藤忠商事株式会社生活資材部門リーテイル室入社
平成12年8月 リーテイルブランディング株式会社設立代表取締役専務
平成16年6月 リーテイルブランディング株式会社代表取締役社長（現任）
平成19年11月 株式会社ナルミヤ・インターナショナル取締役
平成21年6月 伊勢（香港）有限公司 董事
平成21年7月 伊勢（中国）有限公司 董事
平成23年4月 H.I S E S i n g a p o r e P t e . L t d . 取締役（現任）
平成24年3月 株式会社小僧寿し 本部取締役
平成26年4月 I S E パワー株式会社 代表取締役社長（現任）
平成27年4月 I S E エネルギー株式会社 取締役（現任）
平成30年6月 イセ・エスフーズ株式会社 代表取締役社長（現任）
令和元年5月 アイアート株式会社 取締役（現任）
令和元年8月 イセ食品株式会社 取締役（現任）

【取締役候補者として提案する理由】

秋元之浩氏は、大手商社を経て、独立し、リーテイルブランディング株式会社を創業し、順調に事業を拡大させている。令和元年5月伊勢彦信氏がオーナーであるアイアート株式会社の取締役に就任し、アート業界に関わりを持っており、日本におけるオークション会社の経営者としての知識と経験を十分備えた人物である。それに加え、香港において株式市場に上場している株式会社東京中央オークションとも交流を持っている。秋元之浩氏は、現在の当社の保守的な役員体制から、事業の展望とそのリスクを経営者の視点から適切な経営判断ができる取締役として、当社の成長戦略とアジア戦略を推進することを期待される人物である。

・取締役候補者 3

【氏名・生年月日】

張運卿

昭和40年11月4日生まれ

【略歴及び重要な兼職の状況】

平成7年2月 Wal-Mart China Co., Ltd. 入社
平成21年11月 Wal-Mart China Co., Ltd. 退社
平成22年1月 Asian Art Auction Alliance Co., Ltd. 取締役（現任）

平成24年9月 エーペック株式会社（現Shinwa ARTEX株式会社）取締役（現任）

平成30年6月 Shinwa Apec Malaysia Sdn.Bhd.マネージングディレクター（現任）

【取締役候補者として提案する理由】

張運卿氏は、平成21年より当社関連会社である香港法人のAsian Art Auction Alliance Co.,Ltd.の設立から参画し、同社の取締役として、他のアジア各国のオークション会社と共同でオークションを開催する他、平成24年より当社子会社であるエーペック株式会社（現Shinwa ARTEX株式会社）の取締役として、当社グループの中期経営計画のアジア戦略を支えてきた。さらに、張運卿氏は、平成30年よりShinwa Apec Malaysia Sdn.Bhd.のマネージングディレクターとして当社グループ内のマレーシア法人の立て直しの中心として業務に従事している。以上を踏まえ、張運卿氏は、当社のアジア戦略を加速させる上で、取締役候補者として、アジア戦略を推進することが期待される人物である。

・取締役候補者4

【氏名・生年月日】

岡崎奈美子

昭和41年10月17日生まれ

【略歴及び重要な兼職の状況】

平成9年9月 株式会社アウル設立代表取締役（現任）

平成26年5月 シンワメディコ株式会社執行役員（現任）

平成27年8月 エーペック株式会社（現Shinwa ARTEX株式会社）入社

平成27年10月 エーペック株式会社（現Shinwa ARTEX株式会社）総務部長

平成29年12月 Shinwa ARTEX株式会社（旧エーペック株式会社）執行役員文化支援事業部・High Networth・渉外海外子会社担当（現任）

【取締役候補者として提案する理由】

岡崎奈美子氏は、攻めの経営を遂行する中での問題解決能力に極めて長けており、本年5月に売却した、Shinwa Microfinance Co.,Ltd.の売却の際の交渉を果敢に臨み、好条件による同社売却に貢献した実績がある。また、当社グループへの関与も長く、当社グループにおける経営陣の問題点や改善点を熟知している人物である。以上を踏まえ、当社グループ全体のこれからの成長と飛躍を守りという側面から、即戦力として期待できる人物として、当社の新たな取締役候補者として提案する次第である。

・取締役候補者5

【氏名・生年月日】

張志軍

昭和46年11月21日生

【略歴及び重要な兼職の状況】

平成11年4月 海南建恒實業投資有限公司入社

平成27年5月 采譽投資有限公司 総経理CEO
平成27年12月 喜昌投資有限公司 総経理

【取締役候補者として提案する理由】

采譽は、中国本土の有力民間企業と強い繋がりがあることから、当社との提携を通じて、これらの企業の日本への進出を後押しすることを目的としていたが、当社の保守的な経営体制の元で事業展開が事実上事業展開を中断せざるを得なくなっている。今後、采譽は、当社と共に、日本とアジアをつなぐ事業を展開していくうえで、采譽の代表者である張志軍氏が、取締役となることにより、中国企業との提携を通じた、事業シナジーの最大化を目指すことが可能となる。そのため、張志軍氏を取締役候補者とする次第である。

・監査役候補者1

【氏名・生年月日】

小林公成

昭和38年7月26日生まれ

【略歴及び重要な兼職の状況】

昭和62年4月 株式会社三和銀行（現、株式会社三菱UFJ銀行）入社
平成8年6月 株式会社世界文化社（役員待遇ニューヨーク駐在）入社
平成12年7月 株式会社世界文化社専務取締役CFO
平成28年1月 株式会社KKホールディングス設立代表取締役（現任）
平成29年6月 Shinwa Wise Holdings 株式会社顧問（現任）
令和元年5月 Chartwell Capital Japan K.K.顧問（現任）

【監査役候補者として提案する理由】

小林公成氏は、日本の富裕層婦人向け有力マスメディアである株式会社世界文化社の経営者として、日本の富裕層とのネットワークを培い、現在は、経営コンサルタントとして、国内外の企業買収案件や企業へのコンサル事業に従事している。2017年平成6年に当社の顧問として就任してから、当社の富裕層ネットワーク構築に貢献し、当社の発展に寄与してきた実績を持つ人物である。従前の当社の経営陣の問題点も理解したうえで、多くの企業をコンサルティングしてきたことで培われた経験から、適切な牽制機能を有する監査役としての役割を期待して提案する次第である。

・監査役候補者2

【氏名・生年月日】

大谷恭子

昭和25年4月25日生

【略歴及び重要な兼職の状況】

昭和49年3月 早稲田大学法学部卒業
昭和53年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）
昭和55年5月 新橋法律事務所
昭和58年4月 四谷共同法律事務所開設
平成28年4月 弁護士法人北千住パブリック法律事務所所長（東京弁護士会）
平成29年4月 アリエ法律事務所

平成30年6月 Shinwa ARTEX株式会社法律顧問就任（現任）

【監査役候補者として提案する理由】

大谷恭子氏は、平成30年6月より当社グループ会社であるShinwa ARTEX株式会社の顧問弁護士に就任する前より、様々な案件について、同社に対して、適切な法務にかかるアドバイスを行ってきた実績があり、当社グループの事業内容を理解し、精通している。今後の当社の積極的な拡大戦略に対する牽制役としての監査役の役割を期待して提案する次第である。

4 以上を踏まえ、私らは本書面到達の日から8週間以内の日を総会開催日とする当社の臨時株主総会を招集するよう請求する。

5 なお、念のため私らが当社の株主であることを証する資料として、当社らの個別株主通知済通知書の写しを配達証明付郵便にて送付する。

以上